

令和3年第8回

北本市予算決算常任委員会会議録

令和3年12月17日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会

1. 開会年月日 令和3年12月17日(金) 午前 9時00分
2. 出席委員 黒澤健一委員長 今関公美副委員長
湯沢美恵委員 桜井卓委員
村田裕子委員 金森すみ子委員
岡村有正委員 松島修一委員
日高英城委員 高橋伸治委員
中村洋子委員 保角美代委員
渡邊良太委員 滝瀬光一委員
諏訪善一良委員 大嶋達巳委員
島野和夫委員 岸昭二委員
加藤勝明委員
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席した者
- | | | | |
|------|-----|------|-------|
| 三宮幸雄 | 市長 | 吉野一 | 副市長 |
| 神子修一 | 教育長 | 磯野治司 | 市長公室長 |
- 事務局職員出席者
- | | | | |
|------|----|------|----|
| 齊藤仁 | 局長 | 古畑良健 | 主幹 |
| 佐藤絵美 | 主査 | | |

開議 午前 9時00分

○今関公美副委員長 おはようございます。

ただいまから令和3年第8回予算決算常任委員会を開会いたします。

委員長所用のため、北本市議会委員会条例第9条第1項の規定により委員長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

本日、黒澤委員より遅刻する旨の連絡がありましたので御報告いたします。

本日の委員会傍聴については、これを許可いたしますので御了承願ひます。

本日の日程につきましては、お手元に配付してある日程表のとおりです。

日程第1、「議案第77号」から日程第2、「議案第78号」までを一括議題といたします。本議案につきましては、各分科会に送付し、慎重な審査を願っておりますので、直ちに各分科会会長の報告を求めます。

初めに、総務文教分科会会長の報告を求めます。

日高分科会会長。

○日高英城総務文教分科会長 7番、日高英城です。おはようございます。それでは、予算決算常任委員会総務文教分科会会長報告をさせていただきます。

総務文教分科会に送付されました、「議案第77号」令和3年度北本市一般会計補正予算(第10号)について審査内容の主なものを御

報告いたします。

「議案第77号」市長公室関係について

(1) 債務負担行為補正に関して。

「広報きたもとの原稿データの職員による自主制作は継続するのか。またそれに伴う経費の削減額について」質疑したところ、「広報きたもとについては、令和3年度より職員による原稿データの自主制作を開始しており、職員の技術も向上し安定して発行できるようになったことから、令和4年度及び令和5年度についても継続して職員が制作したデータによる入稿を実施していく予定です。参考として、令和3年度は原稿データを自主制作したことにより、271万7,000円の委託料削減となりました」との答弁がありました。

「広報きたもとの原稿データ自主制作による業務への負担について」質疑したところ、「データ制作には特定のソフトを使用していますが、研修を受講することにより3か月程度で運用できるようになるため、大きな負担となるものではありません。また、各課の職員についても、広報研修を行うことで全体的なスキルが上がり原稿自体の質も向上していること、さらにホームページについても、リニューアルに伴いシティプロモーション・広報担当が行っていた掲載の最終判断を各課長が判断できるようになったこと等により、シティプロモーション・広報担当全体の負担としては、増えているということはありません」との答弁がありました。

「議案第77号」行政経営部関係について。

(1) 総務費のうち情報管理費に関して。

「現在保有しているタブレット端末30台の使用状況と追加整備する20台の配置予定について」質疑したところ、「現在保有しているタブレット端末30台の使用状況については、新型コロナウイルスワクチン接種担当で15台、ウェブ会議や研修用に5台、障がい福祉課手話通訳用に1台、予備で9台となっています。新たに配置する20台を含めた配置予定については、新型コロナウイルスワクチン接種担当に15台、ウェブ会議や研修等に10台、障がい福祉課手話通訳用に1台、ペーパーレス会議用に20台、テレワーク用に4台を想定しています」との答弁がありました。

「テレワーク・Web会議システムを導入することによる効果について」質疑したところ、「ウェブ会議用端末として活用することにより年間100万円以上の旅費の削減が想定できます。また、ペーパーレス会議用端末として活用することにより、特にコストのかかるカラー印刷を中心とした印刷費の削減を見込んでいます」との答弁がありました。

「新型コロナウイルス感染症収束後の新型コロナウイルスワクチン接種担当で使用しているタブレット端末の用途について」質疑したところ、「新型コロナウイルス感染症の収束後は、ますます需要が高まりつつあるウェブ会議での活用や、テレワークでの活用を考えています」との答弁がありました。

(2) 総務費のうち企画財政総務費に関して。

「第五次北本市総合振興計画後期基本計画策定支援業務委託料66万円の増は、後期基本計画をフルカラー印刷にするためということだが、それによる効果について」質疑したところ、「第五次北本市総合振興計画後期基本計画では、新たにSDGsの視点を取り入れることとしていますが、フルカラー印刷にすることより、SDGsのアイコンが国際規格によるカラー指定に対応したものとなります」との答弁がありました。

「議案第77号」総務部関係について。

(1) 総務費のうち財産管理費に関して。

「電動アシスト付き自転車の配備先について」質疑したところ、「今回、新たに31台の電動アシスト付き自転車を購入する計画としており、11台については小・中学校へ配備し、20台については庁舎に配備して総務課で集中管理を行い、各課で必要な時に貸出しを行います」との答弁がありました。

「議案第77号」教育部関係について。

(1) 繰越明許費補正に関して。

「南小学校屋外階段改修事業の入札が不調となった要因と今後の対応について」質疑したところ、「南小学校屋外階段改修事業については、2回の入札を実施しており、1回目については、市内業者6者で入札を実施、2回目については北本県土整備事務所管内に範囲を広げて10者で指名競争入札を実施した結果、2回とも不調となりました。不調となっ

た要因については、時期の問題や工事の内容、金額等によるものがあると考えられます。今後については、設計を見直した上で、比較的業者の手が空いていると想定される年度末から年度当初の実施に向け、入札の準備を進めたいと考えています」との答弁がありました。

(2) 諸収入のうち雑入に関して。

「公民館等の指定管理料の余剰金が発生し理由について」質疑したところ、「令和元年度から電気料金の契約変更を行ったことにより光熱費が大幅に下がったこと、また、平成29年度に計上していた備品購入費を使用しなかったことにより余剰金が発生しました」との答弁がありました。

(3) 教育費のうち学校教育費に関して。

「地区音楽会の中止に伴い委託料が減額されているが、代替事業の実施について」質疑したところ、「中学校においては、代替事業として校内で音楽関連のイベントを実施しました。小学校においては、代替事業として音楽朝会等を実施しました」との答弁がありました。

(4) 教育費のうち学校管理費に関して。

「キャリア・チャレンジの中止に伴い教育運営経費が減額されているが、代替事業の実施について」質疑したところ、「キャリア・チャレンジについては、できる限り実施する方向で検討しましたが、新型コロナウイルス感染症による影響で十分な受入れ先の確保ができず中止した経緯があります。代替事業に

ついては、キャリア講演会等を実施するほか、教員による日常的な進路・職業指導で対応しているところですよ」との答弁がありました。

(5) 教育費のうち社会教育総務費に関して。

「文化のつどいの中止に伴い委託料が減額されているが、代替事業の実施について」質疑したところ、「文化のつどい映像展として、庁舎サイネージや文化センターエントランスホールに設置したモニターを使用し各団体の活動写真のスライドショーを実施するとともに、スライドショーと各団体の紹介動画を市ホームページに掲載しました」との答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 続いて、健康福祉分科会会長の報告を求めます。

桜井分科会会長。

○桜井卓健康福祉分科会長 委員長から発言の許可をいただきましたので、予算決算常任委員会健康福祉分科会会長報告をさせていただきます。

健康福祉分科会に送付されました、「議案第77号」令和3年度北本市一般会計補正予算(第10号)、「議案第78号」令和3年度北本市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について審査内容の主なものを御報告いたします。

「議案第77号」福祉部関係について。

(1) 債務負担行為に関して。

「乳児用品貸出業務が令和5年度までの債務負担行為として計上されている理由とその

限度額の積算根拠について」質疑したところ、「令和4年度からの実施に向け、今年度中に契約をする必要があるため、令和3年度からの債務負担行為としていますが、ベビーベッドの貸出期間は6か月となっていることから、令和4年度下半期に貸し出した場合、期間終了が令和5年度上半期になりますので、令和5年度までの3年間で設定しています。また、積算根拠については、年間で150台の貸出、1台当たり税別7,500円を見込み、123万8,000円を計上しました」との答弁がありました。

(2) 民生費のうち社会福祉総務費に関して。

「住居確保給付金の申請状況と増額補正の内容について」質疑したところ、「令和3年度は10月末現在で延べ15人の申請があり、約368万円の支給決定をしています。令和2年度は32人の申請で約430万円の支給決定をしていますので、比較すると人数は若干少ないですが、支給金額は大きくなっています。今回補正する額は、単身世帯の方が11人、3万7,000円を平均4か月程度受給することを見込んでいます」との答弁がありました。

(3) 民生費のうち障がい者福祉費に関して。

「手話通訳者養成講習会委託料についてはコロナ禍のため中止したとのことだが、工夫をしながらできなかったのか」と質疑したところ、「この事業は聴覚障がい者の方のための手話通訳者を養成するもので、当初3名の参加申し込みがありましたが、コロナ禍により1名が欠席し、2名となりました。講習会

の実施要領には、申込人数が3人に達したら実施するという規定があること、また、日程を後に送ることも難しかったことから中止とし、すでに支出した受講者決定の審査に関する準備費用を除き、減額補正することとしました」との答弁がありました。

(4) 民生費のうち児童措置費に関して。

「児童施設運営費の地域型保育給付費1,635万1,000円の内容について」質疑したところ、「小規模保育事業所ことりの詩保育園が当初19人の受入枠を3人増加して22人としたことに伴い給付費が増加したほか、事業所内保育所ヤクルト保育園の賃借料の加算分及び積算し切れなかった乖離分があり、今回、増額補正をするものです」との答弁がありました。

(5) 民生費のうち保育所費及び児童発達支援センター施設費に関して。

「備品購入の内訳について」質疑したところ、「新型コロナウイルス感染拡大の第6波に備え、その対策用品として必要なものを購入する費用を計上しました。内容は、保育所に児童用の机12台、パルスオキシメーター1台、空気循環式紫外線清浄機32台及びスペアランプ64個、ワイヤレスマイク2本、掃除機4台を、児童発達支援センターに空気循環式紫外線清浄機7台及びスペアランプ14個を、それぞれ予定しています」との答弁がありました。

「購入する空気清浄機の単価、性能、効果及び使用方法等について」質疑したところ、

「空気清浄機は1台13万2,000円、スเปアランプは1個2,500円です。性能については、1台当たり1時間で処理可能な空間容積は天井高2.4メートルで約16畳となり、この場合、1時間の稼働で菌の数を約10分の1に低減させることができます。空気清浄機を活用して空気中の菌を減らすことは、新型コロナウイルスはもちろん、これから感染拡大が懸念されるインフルエンザ等にも効果が見込めるため、手洗いや給食時に隣との間隔を空けるなどの基本的な対策と併せて活用したいと考えています」との答弁がありました。

(6) 民生費のうち生活保護総務費に関して。

「国庫支出金返納金の内容について」質疑したところ、「返納金は、令和2年度における扶助費の負担金分2,585万円と、事業費の補助金分185万円となります。扶助費分の内訳としては、生活扶助分が275万円、医療扶助分が1,930万円、介護扶助分が380万円と、特に返納額の大きい医療扶助分については、大きな病気等が発生した場合、それに係る医療費を見通せないため、医療扶助全体の2%程度は予算現額に余力を残しておき、最終的に余った分を国に返還する形になっています」との答弁がありました。

「議案第77号」健康推進部関係について。

(1) 衛生費のうち保健衛生総務費に関して。

「運営負担金の内容と、今回補正予算計上することになった経緯について」質疑したところ、「小児初期救急医療及び小児二次救急

医療はいずれも休日夜間の対応ができていませんでしたが、上尾中央総合病院や北里大学メディカルセンター等との話し合いを通じ、令和4年1月9日以降、12日間ある日曜日について、対応を拡大できるという見込みが立ちましたので実施するものです。休日夜間の小児救急体制は懸案事項として各市町と医師会等との間でも共通の認識がありましたが、医療機関の負担を考え拡大に踏み切れなかったところ、今回、埼玉県の調整があり、埼玉県立小児医療センターから小児科医を派遣していただけることになり、日曜夜間の拡大が実現しました」との答弁がありました。

「議案第78号」について。

(1) 歳出のうち保険給付費等交付金償還金に関して。

「133万9,000円を増額補正する理由について」と質疑したところ、「新型コロナウイルス感染症への対策として実施した国民健康保険税の減免に係る国の災害等臨時特例補助金の返還金約128万円と、特別調整交付金の返還金約5万9,000円によるものです」との答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 続いて、建設経済分科会会長の報告を求めます。

滝瀬分科会会長。

○滝瀬光一建設経済分科会長 おはようございます。委員長から発言の許可をいただきましたので、予算決算常任委員会建設経済分科会会長報

告をさせていただきます。

建設経済分科会に送付されました、「議案第77号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）について審査内容の主なものを御報告いたします。

「議案第77号」市民経済部関係について。

(1) 農林水産費のうち農業費に関して。

「稲作経営次期作支援補助金の申請方法と、財源としては国や県からの補助はないのか」と質疑したところ、「対象となる方に市から直接申請書を郵送して申請をしてもらいます。また、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します」との答弁がありました。

(2) 商工費のうち商工振興費に関して。

「プレミアム付商品券クーポン型事業の実際の執行額及び経済効果について」質疑したところ、「予算総額は令和2年度予算、令和3年度へ繰り越した予算及び今年度補正予算の合計1億2,927万1,000円で、執行額は1億1,820万1,500円でした。また、経済効果については、1,000円の支払いにつき500円のクーポン券1枚利用可能となっているため、少なくとも執行額の2倍、額にして2億3,640万3,000円の経済効果があったものと考えています」との答弁がありました。

(3) 商工費のうち商工振興費に関して。

「令和3年度当初予算840万円のうち、今回720万円を補正減するが、差引120万円の執行状況について」質疑したところ、「宵まつり

の代替事業である「よいとまプロジェクト2021」で執行しています。具体的には、ねぷた絵の展示として北本駅東西通路にLEDパネルの掲示で30万円、また、北本駅西口の歩道にある街路灯にアクリル製の筒の設置で90万円となっています」との答弁がありました。

「議案第77号」都市整備部関係について。

(1) 土木費のうち都市計画費に関して

「緑化推進事業経費のうち諸委託料の減額理由について」質疑したところ、「新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、みどりのフェスティバル及び北本さくらまつりを中止としたことから減額するものです。緑化推進事業委託料については、みどりのフェスティバルにおいて苗木の配布を行う予定で委託料20万円を、また、バス運行委託料については、さくらまつりにおいてシャトルバスを運行する予定で運行委託料22万円を見込んでいました」との答弁がありました。

以上、報告いたします。

○黒澤健一委員長 各分科会長の報告が終わりましたので、直ちに質疑に入ります。

議案第77号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）について、質疑のある委員の発言を求めます。

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を結びたいします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終

結いたします。

これより「議案第77号」令和3年度北本市一般会計補正予算（第10号）を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

○黒澤健一委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第78号 令和3年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑のある委員の発言を求めます。

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論のある委員の発言を求めます。

○黒澤健一委員長 なしと認め、よって討論を終結いたします。

これより「議案第78号」令和3年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に賛成の方の挙手を求めます。

○黒澤健一委員長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案2件の審査が終了しました。

なお、委員長報告については、正副委員長に御一任いただき作成いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

これをもちまして、令和3年第8回予算決算常任委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前 9時25分